

## 令和2年度第1回松本市上下水道事業経営審議会会議録

### 議事日程

令和2年8月7日 午後1時30分  
松本市上下水道局 第2、3会議室

- 1 開会
- 2 挨拶（会長、上下水道局長）
- 3 議事
  - (1) 協議事項
    - ア 第2期 松本市水道ビジョン骨子について
    - イ 策定スケジュールについて
- 4 その他
  - (1) 審議会の開催方法について  
※新型コロナウイルス感染症に対応した審議会の開催方法
  - (2) 審議会開催予定について
    - ア 第2回経営審議会 9月下旬～10月上旬開催
    - イ 第3回経営審議会 2月開催

会 長	山 沖	義 和
[出席委員]		
委 員	岩 垂	学
〃	大久保	多津子
〃	小 林	磨 史
〃	高 山	満
〃	藤 井	佳 子
〃	保 科	守 宏
〃	山 口	正 雄
[出席職員]		
上下水道局長	森 本	千 嘉
総務課長	喜多村	博 章
営業課長	田 中	治
上水道課長	藤 牧	靖 次
総務課総務担当係長	大 月	強
〃	内 山	健 一
〃	小 淵	登紀子
上水道課計画担当係長	島 村	守
総務課総務担当	大日向	綾 乃

総務課長

【開 会】午後1時30分

定刻となりましたので、ただ今から令和2年度第1回松本市上下水道事業経営審議会を開会いたします。私は、本日の会議の進行を務めます総務課長の喜多村と申します。

松本市上下水道事業経営審議会でございますが、水道事業、下水道事業の経営に關しまして、必要な事項の調査審議を行うものです。

そこで、松本市水道事業の最上位計画でございます第1期松本市水道ビジョンが今年度をもちまして計画期間が満了いたしますが、第2期松本市水道ビジョンの骨子がまとまりましたので、その内容等につきましてご審議をいただきたく、委員の皆様にお集まりいただいた次第です。

まず初めに、委員の交代について報告をします。

田口委員でございますが、推薦組織である松本市町会連合会副会長を退任され、新たに保科委員が選任されております。

また、大久保委員でございますが、推薦組織である松本市消費者の会が昨年度をもって解散されましたので、公募委員に変更させていただきまして、引続き委員をお願いいたします。

それでは、本日の審議会でございますが、10名中8名の委員出席ということで、審議会条例第6条第2項に基づきまして、審議会の成立を報告させていただきます。

なお、審議会の会議録でございますが、公開を予定しております。作成次第、委員の皆様にご確認いただき、対応いたしますので、よろしく申し上げます。

会長

会長の山沖です。どうぞよろしくお願いいたします。

久しぶりに委員の皆さんにお会いするような感じがしますが、私の手元にある資料で調べたら、昨年の3月にこの審議会を開始しまして、昨年の3月と10月にまず審議会があり、それから皆さん覚えていらっしゃると思いますが、6月に大変有益だった視察をさせていただきまして、我々の理解が進んだのではないかなと思っております。

本日の審議会が開催されるまでの間、新型コロナの影響もありますし、特に下水道に關係すると思いますが、台風關係や、先月7月8日の大雨では、5万人に避難勧告が出されるとか、また、特に上高地、安曇地区の方で地震があるとか、梅雨についても、8月に梅雨明けという、信じられないことが起こっていると思います。

昨年の視察でもわかりましたが、上下水道というのは、100年の大計ということで、一朝一夕にどうこうなるものではないということだと思います。

我々としては100年後の松本を見据えて、検討しなければなりません、当面10年ということで、普通であれば10年というのは随分先だと思いますが、100年のうち10年を見ているということを思いながら、第2期松本市水道ビジョンについて検討したいと思います。

ただ今、最初に話しましたとおり、自然災害や感染症も含めまして、いろいろなこ

とが急に起こり、世の中大きく変わるということが今回わかりましたので、第2期松本市水道ビジョンについては、現時点で考えられる10年間を見据えて策定ということになりますが、中間見直しができるような形にすることも必要と思っておりますので、引き続き、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

上下水道局長 松本市上下水道局長の森本千嘉と申します。

委員の皆様におかれましては、本日はご多用のところ、当審議会へご出席を賜り、本当にありがとうございます。今、山沖会長からのお話もございましたとおり、新型コロナウイルス感染症、この影響が、医療であり、福祉であり、経済であり、教育であり、多大な影響を及ぼしているところであり、委員各位のそれぞれのお立場で、万全な備えをしていただいていると存じます。

上下水道局におきましても、まず日常を確保する重要な手段として、うがいであり、手洗いであり、シャワーであり、それを供給する水道、衛生を確保する下水道ということで、大変僭越ではありますが、医療や福祉と同様に我々もエッセンシャルワーカーの一員としての自覚を持って事業に当たるように、局員各位がそういう気概を持って備えているところでございます。

また、この審議会につきましても、新しい生活様式ということを踏まえて、本日は、各委員の席の間にアクリル板の間仕切りを設置し、開催しておりますけれども、また後程、この審議会の開催のあり方につきましても、本日検討していきたいと考えております。

本日の議題でございますけれども、第2期松本市水道ビジョンの骨子がまとまりましたということで、検討経過、内容についてご説明いたします。

委員の皆様からは、それぞれの専門的な見地、そして、本市水道を利用されているお客様の立場で、市民の立場で、積極的なご意見を頂戴したいと存じます。

総務課長 これからの進行につきましては、審議会条例第6条第1項の規定に基づきまして、山沖会長に議長をお願いして、議事を進めていただきたいと思います。

会長 それでは議事に入らせていただきます。協議事項として、1つ目が「第2期松本市水道ビジョン骨子について」、2つ目が「第2期松本市水道ビジョンの策定スケジュールについて」の2つとなっております。

それでは「第2期松本市水道ビジョンの骨子について」、事務局から説明をお願いします。

内山係長 (資料1「1趣旨」、「2経過」について説明) ※別紙1

会長 ただいまご説明がありましたとおり、大きな流れとして、国と県と市と3つ水道ビジョンができていること、それも、少しずつ策定年度がずれていて、今、二回目、

2期目に入りつつあるということでもあります。国の方で言えば、2004年（平成16年）に最初策定され、二回目目が2013年（平成25年）になったと。それから、県の方でも水道整備基本構想といったものを、長野県水道ビジョンとして2017年（平成29年）に策定し、二回目目ができているということ。

そして、松本市の方も二回目目ということで、2011年（平成23年）に策定した水道ビジョンを踏まえて、新しいビジョンを今年度中に策定し、2021年（令和3年）度から始めるという形になるということでもあります。

二回目目では、2013年、2017年、2021年と、国が策定後の4年後に県が策定し、その4年後に市が策定するということとなります。そういうことの中で、松本市が水道ビジョンを新しく策定する際には、当然のことながら、直近の国や県の動き、2013年の国の水道ビジョン、2017年の県の水道ビジョンも踏まえつつ、そして、第1期松本市水道ビジョンの反省点も踏まえて、新しい水道ビジョンを策定していくということになってきます。

その中で、広域連携とか官民連携が新しい動きとしてでてきていると思いますが、これを踏まえまして、水道ビジョンの経過説明につきまして、委員の皆さんからご質問等を受け付けたいと思いますがいかがでしょうか。

（経過説明に関する質問なし）

内山係長 （資料1「3第1期水道ビジョンの振り返り」について説明）※別紙2、3、4、5

会長 最初にお伝えしておけば良かったのですが、国の水道ビジョンは、厚生労働省が策定しているということで、上水道だけを扱っているということになります。事務局からご説明がありましたとおり、別紙2では、第1期水道ビジョンの基本的に振り返りがあり、第2期水道ビジョンへ繋げるために、6つの課題に整理するという形になっています。

また、別紙5では、上水道の課題を抽出するテーマとして8つ挙げ、出された課題等を整理しています。これは大学の授業でよく使う方法なのですが、各テーマの課題が一目でわかるようにまとめていただいております。

別紙5では、松本地区、四賀地区、波田地区、梓川地区の4地区が取り上げられていますが、安曇地区、奈川地区は取り上げていないという理解でよろしいでしょうか。

大月係長 安曇地区、奈川地区につきましては、梓川地区に含まれています。

会長 それでは、第1期水道ビジョンの振り返りにつきまして、委員の皆さんからご質問等を受け付けたいと思いますがいかがでしょうか。

山口委員 この審議会は、平成31年3月に設けられたものですが、この会の目的や私たちの

務めは何なのかなってということが、少しぼやけているように感じていましたが、今回、新しい水道ビジョンの承認といった目標も出てきましたので、そういったことだろうなというふうに理解をいたしました。

その中で、それぞれの資料で、各分野が随分細かく数値化も含めて出されていますが、専門的な言葉がいろいろ入り交じって分からない点があります。例えば、老朽管のところでいわゆる管路という言葉があったり、基幹管路という言葉があったり、あるいは配水地のところで、基幹配水地と一般の配水地と何か違いがあるのかと、戸惑った点があります。

例えば、基幹管路でしたら、こういったところで、およそ何キロあるとか、ここからこの間だとか、そんなようなご説明をいただければありがたいです。

上水道課長

水源から浄水場まで行く管路のことを導水管と呼んでいます。それから、浄水場から配水地までの管路、これが送水管です。配水地から配水地へ送っている管路も送水管になります。そして、配水地から一般の皆さんのお宅に配られる管路、これが配水管という、こういう三つの分け方になっています。

その中で、基幹管路と呼んでいるのが、先ほど言った導水管、それから送水管、配水本管で、基幹管路の延長は松本市全部で162kmとなり、その基幹管路の更新を計画しているというふうに理解をしていただければと思います。

老朽配水管ですが、これは大正時代から昭和の初めに設置してきた普通鑄鉄管という管があり、CIPと呼んでいます。これが老朽配水管になります。その管路を全部更新しなければいけないということで、ずっと更新をしているのですが、あと16km残っており、前回ビジョンに引き続き継続実施していく計画になっています。

基幹配水地ですが、松本地区は松塩水道用水から水を買っており、そこから受水している配水地を基幹配水地と呼んでいて、2,000トンとか4,000トンとか、そういった容量の大きいメインの配水地が基幹施設ということで理解をしていただければと思います。

会長

市民アンケートの回答人数等を教えていただきたい。

業務指標（PI）について、松本地区の基幹管路の耐震化率が3.6%で、一方四賀地区は51.9%となっていますが、おそらく、基準となる基本距離が違うとかいろいろあると思いますが、単純にパーセントにしているため差が大きく見えてしまうので、松本地区、四賀地区の各管路延長が何kmぐらいで、そのうち何kmが耐震化しているのかというように、資料作成していただければと思います。

内山係長

アンケートの人数ですが、アンケートグラフの横の（n＝）の数字が人数になります。市民満足度調査については、平成30年度が1,309人、平成28年度が1,251人、市民アンケートについては、令和元年度が229人、平成30年度が311人になります。

上水道課長

耐震化率についてですが、管の材料の中で、耐震管と呼ばれているものと、耐震適合管と呼ばれている2種類があります。ダクタイル管の中で耐震管として扱っているものが耐震管で、ポリエチレンパイプの中で耐震管としてみなすことができるものが耐震適合管になります。耐震適合管と耐震管と両方合わせて、基幹管路の延長と割り返したものが耐震適合率となります。

松本地区が他の地区と比べると低い数値になっている理由は、松本地区は昔から管路を整備してきた点と、四賀地区及び梓川地区は、比較的新しく管を整備している点があります。

合併直後について、四賀地区は、非常に水道施設が古く、水道法に則った水道供給の継続が難しい状況があり、水道施設や管路を更新したので、耐震化率が高くなっています。梓川地区も同様に、新たに管を入れ直していますので、耐震化率が高くなっています。

これからは松本地区を中心に老朽配水管も含めて、すべて耐震適合管という形で整備し、進捗を図っていきます。

会長

他の質問等いかがでしょうか。

(第1期松本市水道ビジョンの振返りに関する質問なし)

内山係長

(資料1「4第2期水道ビジョンの概要」について説明) ※別紙6

会長

ただいまご説明がありましたとおり、第2期松本市水道ビジョンの骨子についてですが、基本理念について、上位計画である「松本市基本構想2030」等と整合も図りながら決定していくという点と、基本目標については、国や県の水道ビジョンで示されている方針である「強靱」、「持続」、「安全」の3つで整理していくということ。

また、施策目標については、第1期水道ビジョンをほぼ取り入れるとともに、国の方から示されている広域連携や官民連携について、新たに加えるという全体構成になっています。

委員の意見として、ここの部分については是非こういった内容を入れて欲しいとか、そういったご意見をいただければと思います。

大久保委員

別紙6の第2期水道ビジョン骨子(案)の2-2-1「将来の水需要を見据えた施設規模の適正化」についてですが、これは具体的にはダウンサイジングという意味なのか、それとも広域連携の推進とかそういう方から、施設規模の適正化ということを図るということでしょうか。

大月係長

ただいまのご質問であります。広域連携とも絡んでくる問題で、松本市(松本地区)と塩尻市、山形村は、松塩水道用水というのを受水していますので、おなじ受水

地域の中で二重投資を避けてなるべく共同で使えるものは使っていくという考え方、これが広域化、共同化の軸になります。

将来の水需要、人口が減っていきますので、基本的には、ダウンサイジングもしていかなければいけない。管の口径も今まで大きなものを入れたものをもう少し小さくするといった適正に見込んで整備をする。また、施設を耐震化するにあってもその規模自体が適正であるかを常に考えていくという趣旨の内容であります。

山口委員

3-3-3「官民連携の推進」についてですが、事務事業の効率化というもの出されていますが、水道局の職員が非常に高齢というか退職年齢を控えている方が多いというようなお話も伺ってききましたが、いわゆる技術力という点について、水道ビジョンにどのように反映させようと考えているかお聞きしたい。

大月係長

まさにおっしゃるとおり、退職者が増えていくに従って技術力が確保できていくかどうか、非常に不安なところであります。

官民連携の推進ということで、一番の軸に考えているのは設計と工事の一括発注を行うデザインビルド方式であります。今までは、現地調査と、工事の設計は職員が行っていましたが、デザインビルド方式の導入という官民連携で、技術不足を解消していく一つの手段として考えています。

山口委員

職員の年齢構成といった数字を、水道ビジョンに掲載させることはできるのでしょうか。

大月係長

掲載するようにしたいと思います。

小林委員

第2期水道ビジョンの基本理念「未来へつなぐ、安全、強靱な水道」仮となってきましたが、我々、いつも商売の中で、松本の特徴とか自分の店の特徴とか、ブランド化していることを考えています。その中で、松本の水は、非常に美味しく、東京ではこんなおいしい水は飲めない、これが松本の水道の一番の特徴であり、ブランドであると思います。

たとえば、基本理念に松本市に日本一おいしい水を届けるくらいの、何か個性のあるような目標が理念としてあった方が、松本としての顕示性があるかと思います。手法として強靱な水道を作っていくことは大事ですが、夢のある言葉、「おいしい水」のような言葉を入れていただいた方が良いのではと思います。

総務課長

第2期水道ビジョンは、国が捉えている課題や第1期水道ビジョンを踏まえた作りということで説明しておりますが、委員からご指摘がありましたように、松本の特徴を出していくという点も大切だと思いますので、基本理念に入れるかどうかはまた別といたしまして、おいしい水ということをしてPRしたような形で作らせていただければと

思います。

高山委員 小林委員に関連しますが、国の水道ビジョン、それから県の水道ビジョンに準じて市の水道ビジョンを作るというお考えだと思いますが、国、県の水道ビジョンと連携しなければいけないのか。松本市が独自に水道ビジョンを作って良いのか、そこはどのようなのでしょうか。

内山係長 国、県の水道ビジョンと連携しなければいけないということはありませんので、独自に作っていくことは可能です。ただし、国、県が捉えている課題は、共通的な課題でもあるため、「安全」、「強靱」、「持続」という形で整理をしております。

高山委員 3つの基本目標については、国、県に準じているということですが、そこに、「松本の水道らしさ」、特徴的なものを付け加えていくという考え方はありませんか。

総務課長 大きな課題としては、国、県と同じ部分になります。例えば災害対応とか、人口減少社会については、準じるというよりは、同じ課題ですので、構成が同じになったというふうに考えていただければと思います。

ご指摘ありましたように、おいしい水や豊富な水、これは水道事業にとって大変重要な点になりますので、どのように水道ビジョンの中に反映させていくか、構成を変えずに盛り込む形もあり得ると思いますので、検討して参りたいと思います。

山口委員 財政基盤の強化についてですが、昨年に令和元年版の事業年報をいただき直近の業務実績等が分かっていますので、第1期水道ビジョンの給水人口等予測結果と照らし合わせてみました。行政区域内人口や給水区域内人口も予測結果の数値よりも実際の人口は多いので、経営的な観点からみると好材料かと思いましたが、ただ1つ気になったのが、有効率・有収率です。

有効率・有収率を比べると、第1期水道ビジョンでは90%を超える数値が出ているのですが、実際は80%半ばの数値となっていて、5%程度の開きがでています。特にこの数値は、収入、安定経営に影響してくるものですから、第2期水道ビジョンでは、可能な限り、実態に即した計画数値設定をお願いしたいと思います。

大月係長 委員のおっしゃるとおり、実態に即した数値予測ということで対応していきたいと思います。有効率につきましては、漏水も含めての率となりますので、管路の更新計画、漏水の修繕補修等も含めて、実態に沿った形で進めていきたいと思います。

会長 災害時についてですが、水道の場合は基本的に地震だけを想定しているのか、風水害等の地震以外のものもあるのでしょうか。

上水道課長

会長がおっしゃるとおり、災害想定は地震だけではなく、風水害についても想定しています。

別紙6の骨子にあります「1 安全な水の供給」の「1-1-1 適正な浄水処理の実施」ということで、これについては現在も適正な浄水処理をしているわけですが、そういった災害等に強いものにしていくためにはどうしたらいいかということで、継続していく必要があると考えています。

また、「1-1-2 水質管理体制の充実・強化」についてですが、国の省令で定められた水質検査が51項目ありますが、松本市は業者委託の検査でなく直営で51項目の検査をしています。災害は発生すると他の市町村の水質検査依頼が殺到しますので、基本的に委託業者はパンクしてしまいます。しかし、松本市の場合は、直営で検査をしていますので、災害で被災した後の水供給の復旧について、迅速な対応ができる体制を整えています。

風害により停電した場合の対応についてですが、中部電力とも連携しながら、早期復旧のネットワーク作りを進めるとともに、20時間程度については、予備発電機等の整備をしながら対応するという形で、いろいろな災害への対応を継続的に進めております。

会長

他の質問等いかがでしょうか。

第2期松本市水道ビジョンの骨子については、委員の皆さんから話がありました「松本らしさ」を反映した基本理念、基本目標を工夫していただくということで、基本的には事務局案でよろしいでしょうか。

(了承)

会長

それでは、委員の了承を得ましたので、次の議題に移りたいと思います。策定スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

内山係長

(資料2「策定スケジュール」について説明)

会長

策定スケジュールについては、事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。

(了承)

会長

以上をもちまして、今日の協議事項については終わらせていただきます。「4その他」につきまして、事務局からお願いいたします。

大月係長

(審議会の開催方法について説明)

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、一堂に会する会議開催ができないと

ということが想定されますので、こうした場合の会議の開催、対応方法につきまして検討したいと思えます。

対応方法につきましては、一つは、一般的にあります書面会議、もう一つはWeb会議という方法で考えていますので、後日、各委員に連絡しまして、開催方法の希望確認をさせていただきますので、ご了承ください。

(審議会の開催予定について説明) ※策定スケジュールで説明したとおり

総務課長

【閉 会】 15時30分

以上をもちまして、令和2年度第1回松本市上下水道事業経営審議会を閉会いたします。